

I 教育課程について

1 知的障害特別支援学級の場合

知的障害特別支援学級の教育課程は、基本的に「小学校学習指導要領」または「中学校学習指導要領」に基づいて編成します。ただし、対象となる児童生徒の障害の種類、程度等によって、障害のない児童生徒に対する教育課程をそのまま適応することが必ずしも適当でない場合は、**特別の教育課程を編成することができる**ようになっています。なお、その際には特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にすることとされています。

【知的障害特別支援学級における「特別の教育課程」とは…？】

①各教科の内容

下学年や特別支援学校(知的障害)の各教科の目標及び内容に替えることができる

②時数の扱い

授業の1単位時間など弾力的な取り扱いができる。

③自立活動の指導

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導を行うことができる。

④各教科等を合わせた授業

各教科や領域を合わせた指導ができる。

⑤教科用図書

適切な教科用図書を使用できる。



2 自閉症・情緒障害特別支援学級の場合

自閉症・情緒障害特別支援学級では、自閉症の場合は、各教科等の指導の他、言語の理解と使用、言葉のやりとりや場に応じた行動がとれるようにするための指導が行われます。また、主として心理的な要因による選択性かん黙等がある場合は、温かい雰囲気の中で、各教科の指導の他、情緒の安定や円滑な対人関係を図る指導が行われます。(自立活動の指導)

○ 教育課程の編成にあたって

自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程は、原則的には小・中学校の学習指導要領に基づきますが、自閉症・情緒障害特別支援学級の中には、知的障害を併せ有する児童生徒も在籍している状況もあります。特別の教育課程を編成するときには、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の学習指導要領を参考にしながらも、一人一人の児童生徒の特性をふまえ実情にあった教育課程を編成することが大切です。

○ 指導に当たっての考え方

一人一人の発達や心理的状況、環境等、その実態を的確に把握し指導に当たることが大切です。

(例)

・自閉症児

対人関係を中心とした多面的な課題を有する場合があります。その際には、日常の生活習慣を身に付けること、感覚機能や運動機能の調和的発達を図ること、対人関係を改善し、言語等による理解と表出を促すこと、生活意欲を高めることなどを中心として指導することが大切です。

・かん黙やチックのある児童生徒

一人一人の実態に即して、カウンセリングを行う他、遊びや共同制作などを通して、人との円滑な関わり方を指導することが大切です。

【特別支援学級における指導のポイント】

- ①発達の状態や心理的状況、環境要因、認知特性など、多面的な実態把握の実施
- ②心理的に安定できる学習集団（個別、小集団）や学習環境、教材・教具の準備
- ③学習環境の調整（整理された刺激の少ない環境、活動の見通しがもてる環境）
- ④子どもの心の動きを十分理解し、カウンセリングマインドを生かした学習指導の工夫
- ⑤認知特性や得意な学習など、個々のよさを生かし、高める学習指導の工夫
- ⑥日常生活における具体的な課題を解決するための体験的な学習の工夫
- ⑦家庭での様子など、保護者や関係者からの情報収集及び情報の活用
- ⑧一人一人の実態に即した効果的な交流及び共同学習の工夫



3 通級による指導の場合

通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍している比較的軽度の障害のある児童生徒（言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者など）に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童生徒の障害に応じた**特別の指導**を**特別の場**で行う教育形態です。

【通級による指導における「特別な指導」とは…？】

◎**自立活動の指導**

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導を行う。

◎**特に必要があるときは…**

各教科の内容を補充するための指導を一定時間内において行うこともできる。



教育課程を届け出ましょう

特別支援学級において、特別の教育課程を編成する場合は、各市町村の教育委員会の管理規則等に従って、届ける必要があります。

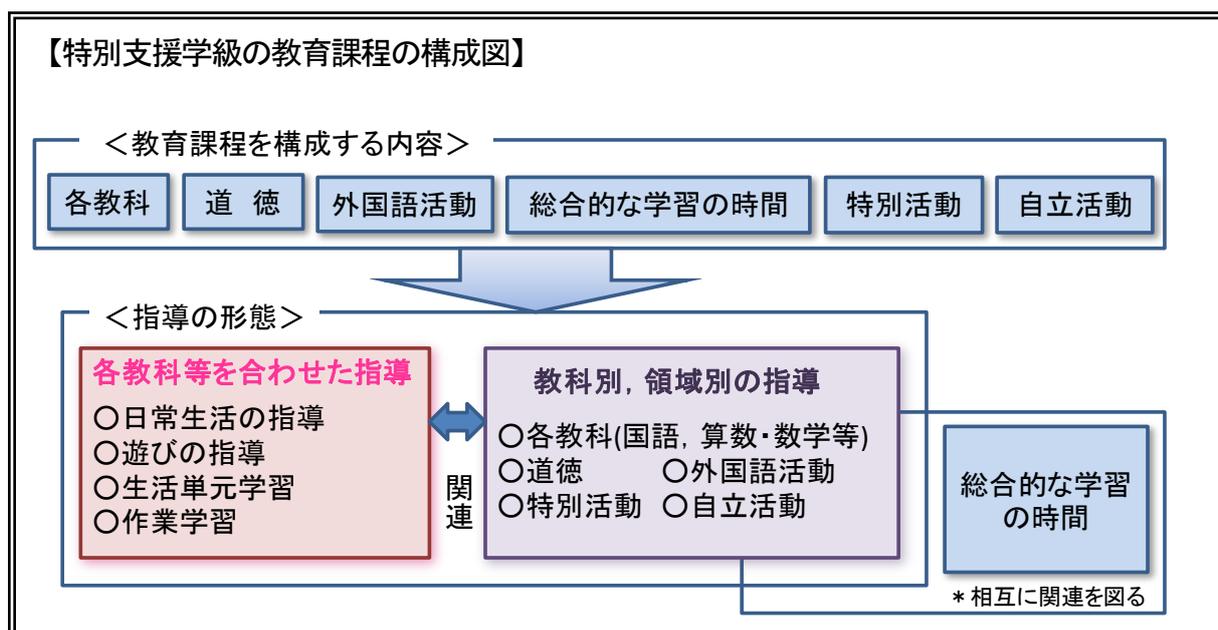
(☞学級経営編 I-6 教育課程の編成)



4 各教科等を合わせた指導について

小・中学校における教育課程は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動がそれぞれ別に指導されていますが、特別支援学級においては、特別の教育課程を編成した場合、各教科を合わせて指導をすることができます。このことを「各教科等を合わせた指導」といいます。

特に知的な発達が未分化な場合、各教科の内容や目標を教科別に指導するよりも、生活に結びついた実際的で具体的な活動を通して、日々の生活の質が高まるように指導することが効果的です。その際には、できる限り成功経験を多くするとともに、自発的・自主的活動を大切にし、達成感が味わえるような指導を工夫しましょう。



児童生徒の実態に応じて「各教科等を合わせた指導」「教科別、領域別の指導」の2つの指導の形態の特性を考慮して、教育課程を編成しましょう。

総合的な学習の時間は、これらと関連を図りながらも適切な時間を設けて指導する必要があります。



1 日常生活の指導

日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に指導するものです。

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の生活科の内容だけでなく、広範囲に、各教科等の内容が扱われます。

○ 基本的生活習慣の内容

衣服の着脱、洗面、手洗い、排泄、食事、清潔等

○ 集団生活をする上で必要な内容

あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、きまりを守ること等

【指導のポイント】

- 日常生活の自然な流れに沿い、指導を実際的で必然性のある状況下で行う。

(例) 体育の授業前の着替えて、たたみ方、ボタンかけ等を指導。

給食の時に、食べ方、食事のマナー等を指導。

給食後の歯みがき指導など。

- 毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図り、継続的に取り組む。

- できつつあることや意欲的な面を把握し、適切な援助と段階的な指導を行う。

- 指導場面や集団の大きさなど、活動の特徴を踏まえ、個々の実態に応じた効果的な指導を行う。

- 家庭との連携を密に取りながら、指導の定着を図る。



中学校では・・・

生徒たちの日々の生活が充実したものとなるように、中学校でも重要な教育活動の一つになります。そして、青年期のエチケットも含めた洋服の選択、身の回りの処理などで適切な支援をしていくことも重要になります。



2 生活単元学習

生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習するものです。

生活単元学習では、広範囲に各教科等の内容が扱われます。生活単元学習の指導において児童生徒の学習は、生活的な目標や課題に沿って組織されることが大切です。児童生徒の知的障害の状態等に応じ、遊びを取り入れた生活単元を展開している学校もあります。

生活単元学習の指導を計画するに当たっては、1つの単元が2, 3日で終わる場合もあれば、1学期、あるいは1年間続く場合もあるため、年間における単元の配置、各単元の構成や展開について十分検討する必要があります。

1 単元の種類（学習内容例）

○ 行事を中心とした単元

学校行事：遠足，学習発表会，卒業進級を祝う会等
季節行事：七夕，収穫祭，豆まき等

○ 季節の生活を中心とした単元

春：花壇や畑作り等
夏：夏祭り，林間学校等
秋：秋の野山，収穫祭等
冬：雪遊び等

○ 生活課題を中心とした単元

宿泊学習，校外学習，調理実習，買い物学習等

○ トピック的（偶発的）単元

交流学習，学級新聞作り，お見舞い等

○ 製作・生産活動を中心とした単元

カレンダー作り，万国旗作り，さつまいもの栽培等

2 生活単元学習 実践例

中学校3年 知的障害特別支援学級 「小中学校交流学習会に参加しよう」

市内の小学校、中学校の特別支援学級の児童生徒が参加し、年に1度実施している行事。笠間市へ行き、陶芸（手びねり）、「笠間芸術の森公園」散策、「県立陶芸美術館」見学と、様々な体験ができるように計画する。

交流学習会は、生徒たちにとって楽しい行事のひとつである。

交流学習会を通して、社会のマナーや集団行動でのルールなど、学校生活ではできないことを体験させ、今後の生活の中に生かすことをねらう。

学習計画（16時間扱い）

次	時	学習活動・内容
1	①	○ 交流学習会について知り、活動計画を立てる。
2	①～⑫	○ しおりを作成する。○ 開閉会式の進行の練習をする。○ 事前準備をする。
小 中 学 校 交 流 学 習 会		
3	①～②	○ 交流学習会の思い出をまとめる。
4	①	○ 陶芸作品の鑑賞会を行う。

※ 事前準備では、知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級との合同授業を実施し、計画的に準備を進める。どのような分担で進めるか生徒たちで話し合い、得意なことを生かし、「しおり」や開閉会式の台本を一緒に作成する。難しい作業の時はお互いに教え合い、助け合いながら、協力してやり遂げる達成感を味わわせる。

【単元設定のポイント】

- 実際の生活に関連させ、児童生徒の興味や関心、発達の段階に合った内容で構成するとともに、個人差の大きい集団にも適合するものにしましょう。
- 必要な知識・技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図りながら、身に付けた内容が日常の生活で生かされるものにしましょう。
- 児童生徒が目標や見通しをもち、単元の活動に積極的に取り組みながら、目標意識や課題意識を育てる活動も含んだものにしましょう。
- 一人一人がもっている力を発揮し、主体的に取り組みながら集団全体で単元の活動に共同的に取り組めるものにしましょう。
- 豊かな内容を含んだ活動で組織され、児童生徒が色々な活動を通して、多種多様な経験ができるように計画しましょう。



3 作業学習

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するもので、主に中学校段階で取り組まれています。

1 作業学習の種類例

- 農耕・園芸（野菜，花，ドライフラワー等）
- 紙工（再生紙による紙すき，ハガキ・名刺・箱の作成等）
- 木工（プランターボックス，写真立て，ペン立て等）
- 金工（七宝焼き，ちりとり等）
- 縫製・織物（刺繍，小物入れ，ランチョンマット，巾着，マフラー，コースター等）
- 手芸（ビーズ手芸，アイロンビーズ等）
- 窯業（食器，箸置き等）
- 印刷（名刺，カレンダー，ハガキ等）
- 調理・製菓（味噌，クッキー，ジャム等）
- リサイクル（空き缶，古新聞等）
- レザークラフト（ペンケース，キーホルダー等）
- 企業等の事業所から注文を受けて行う作業（製品の袋詰め，箱の組み立て，プラスチック製品のバリ取り等）



【指導にあたって考慮する点】

- 教育的価値の高い作業活動等を含み，活動に取り組む喜びや完成の達成感が味わえるようにしましょう。
- 地域性に立脚した特色をもつとともに，原料・材料が入手しやすく，持続性のある作業種を選定しましょう。
- 児童生徒の実態に応じた段階的な指導ができ，共同で取り組める活動を含むようにしましょう。
- 作業内容や作業場所が安全で衛生的，健康的であり，作業量や作業の形態，実習期間などに適切な配慮をしましょう。
- 作業製品等の利用価値が高く，生産から消費への流れが理解されやすい内容を選定しましょう。



2 効果的な展開のポイント

- 児童生徒一人一人の作業能力や特性を適切に把握し、それに合った作業課題を個別に用意しましょう。
 - ・作業工程の分析をする
 - ・複数の作業や工程を試行的に経験させる
- 一人でできる状況づくりをしましょう。
 - ・個の実態に応じて支援の手立てを定める
 - ・補助具の用意をする
 - ・支援を段階的に少なくしていく
- 児童生徒同士が相互に影響し合い、やる気を喚起する環境を用意しましょう。
 - ・作業工程の動線に配慮する
- 集中して取り組めるよう、めあてをもたせましょう。
 - ・具体的な作業目標をもたせる
 - ・毎日の作業目標を個別に設定する
(例：「印の付いている場所に穴を開ける作業を30分間継続することができる」)
- 自分の取組に自信をもたせましょう。
 - ・段階的に徐々に難しい作業にも挑戦させる
 - ・製品のできばえを高める工夫を行う
(例：製品に貼るシールや包装紙、化粧箱など販売を意識したデザインにする等)

3 小学校での作業的な学習

小学校段階でも、働くことの基本になる活動やそれにつながる活動があります。例えば「係活動」「清掃」などを日々繰り返し行う中で役割を果たすことを継続・習慣化していく、生活単元学習で作業的な活動を設定していく、等です。こうした取り組みを大切に、働くことの基礎を培うようにします。

作業学習でできた製品は・・・

作業学習は、製品を作ることだけでなく、児童生徒が生産から消費の流れを理解できるようにすることも考慮しましょう。製品をバザー等で販売したり、注文を受けて製品を作ったりすることによって、消費者を意識した製品を作ることができるよう学習を計画していきましょう。

例2：「文化祭で販売をしよう」

- ・卓上織り機を使って、コースターや花瓶敷きを作る。
- ・文化祭のバザーコーナーにブースを設け、販売活動を行う。

例1：「注文をとって製品を届けよう」

- ・ビーズ手芸でストラップやキーホルダーを作る。
- ・お世話になっている先生方から、形、色、大きさ、数などの注文を受け、注文通りの製品を作る。



4 自立活動

自立活動では、児童生徒の実態に応じ、日常生活や学習場面等の諸活動において、その障害によって生じるつまずきや困難を軽減しようとしたり、障害があることを受容したり、つまずきや困難の解消のために努めたりする態度を育てることをねらいます。

自立活動は「自立活動の時間における指導」として授業時間を特設して指導する場合と、教育活動全般の中で自立活動の内容を取り入れて指導する場合があります。

児童生徒の実態把握を基に、次に示すような6区分26項目の中から、個々の児童生徒に必要なとされる項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することになります。それぞれの項目における指導内容の例は、『特別支援学校学習指導要領解説自立活動編』を参照してください。

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること
- (4) 健康状態の維持・改善に関すること

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関すること
- (2) 状況の理解と変化への対応に関すること
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲の向上に関すること

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること
- (2) 他者の意図や感情の理解に関すること
- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること
- (4) 集団への参加の基礎に関すること

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関すること
- (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること
- (4) 感覚を統合的に活用した周囲の状況の把握に関すること
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること
- (4) 身体の移動能力に関すること
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること
- (2) 言語の受容と表出に関すること
- (3) 言語の形成と活用に関すること
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

【知的障害特別支援学級での自立活動の例】 ※全教育活動の中で指導した例

課題 「座っている姿勢が悪い、姿勢が崩れやすい」→ 関連項目 5－(1) など

内容 体育や休み時間等を利用し、体幹を鍛えるトレーニングを意図的に導入する。

- 「体育で体幹トレーニング」
リズムに合わせて、四つ這いの姿勢から右手・左足を挙げて静止、その逆の姿勢で静止、を繰り返す。みんなで掛け声をかけながら行くと、楽しく取り組むことができる。
- 「ちょっとした時間に姿勢改善！」
休み時間、何もすることがないような時には声をかけて、「壁立ち」に取り組む。
※壁立ち・・・壁に背中、かかと、おしりをつけて 30 秒くらいを目安に立つ。教師が背中に手を入れて壁と背中との空間（空きすぎ、狭すぎ）をチェックする。
- 「いつもカッコよく椅子に座ろう」
正しい椅子の座り方をイラストや写真で学級に掲示し、いつも意識できるようにする。

ポイント

- ・おしりを奥までしっかりと・・・前に滑ってしまう時にはすべり止めシートを敷いてみる。
- ・足の裏を床につける・・・椅子の高さの調整、足元に台を置く。
- ・背筋を伸ばす・・・「これから話をします」などの言葉によって姿勢を整える機会を意図的につくる。

【自閉症・情緒障害特別支援学級での自立活動の例】 ※時間を設定して指導した例

課題 「友だちとのトラブルが多い」→ 関連項目 3－(2), 6－(1) など

内容 ロールプレイを通して、適切な対応を学ぶ。

○「読みたい本を友だちが読んでいて、貸してほしいときは?」「好きなことをしている時に別のことを頼まれたら?」「次の日曜日、一緒に遊びたいときは?」「断りたいときは?」など、身近で実生活に即した場面を設定し、適切な対応を考えたりロールプレイをしたりして、対応のパターンを学習する。

○生活の中で実践できた報告をする場面を設定する。 例) 自立活動の時間や帰りの会で。

ポイント

- ・人とのかかわりを深めるための基礎・・・人の声に注意を向ける
- ・対人関係を構築する・・・大人との一対一の関係づくりから小集団の児童生徒との関係に広げる
- ・モデルを示す・・・言葉による説明だけでなく、モデルを示す
- ・報告の仕方のパターン化・・・「いつ・どこで・だれが・何を」などの型を決める
- ・ヒントを用意・・・報告の仕方の手順表(ヒント)を見えるところに提示し活用しやすくする

【言語障害特別支援学級での自立活動の例】 ※時間を設定して指導した例

課題 「舌に力が入ってしまい、発音が不明瞭」→ 関連項目 2－(3) など

手だて キャスターになって他者へのインタビューを行う活動を行い、日常会話でも自信をもてるようにする。

○リハーサルを十分に行ってから、本番へ!

「練習だから、間違っても大丈夫」「間違っても練習すれば上手になる」という経験を繰り返すことで、自信をもって取り組めるようにする。

○録画をして自己評価を客観的に

録画することで「どんなふうに見られているか? どんなふう聞こえているか?」を客観的に振り返ることができる。

ポイント

- ・雰囲気づくり・・・症状が伴いながらも楽しく楽に話せる、リラックスできる雰囲気をつくる。
- ・練習中の聞き手の役割・・・話し方に注意を向けるのではなく、話す内容に注意を向ける

【自立活動のポイント】

生活や学習状況・環境，興味・関心，発達や経験の程度，障害特性等について情報を多面的に収集し，児童生徒のよい面を生かした目標を設定し，活動意欲を喚起できる手立てを考えましょう。

※収集した情報を自立活動の区分に即して整理。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
授業中は、常にだるそうにしており、机に伏せている。	不適切な行動を注意されると、反発し興奮する。	リーダー的存在であるが、自己中心的なところがある。	板書をきれいに写せず、ノートをとらない。	課題や作業など最後までやり遂げることができない。	積極的に話しかけるが、話す内容がまとまらない。

※日常生活で注意を受けることが多く，課題が多数あることがわかります。

ここでは，本人のよい面である，積極的なところに注目しました。周りの友だちから注目され，認めてもらいやすく，自己評価もしやすい作業遂行からアプローチを考えました。具体的指導内容①☆に反映しました。



本人のよい面，積極的なところ → リーダー的資質，積極的に話しかける

※いくつかの課題から優先する目標を考えます。（「あれも」「これも」と欲張らない）



できそうな行動を目標に掲げ，自己肯定感を高めることを優先課題としました。

長期目標（1年単位で達成可能なもの） → 頼まれた仕事をやり遂げることができる。
 短期目標（学期単位で達成可能なもの） → プリントをみんなに配ることができる。

※指導目標を達成するために必要な項目

※プラスの行動を生かしながら問題行動の減少を目指します。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	(1) 情緒の安定に関する事	(4) 集団への参加の基礎に関する事	(2) 感覚や認知の特性への対応に関する事	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	(2) 言語の受容と表出に関する事



具 体 的 指 導 内 容 ①	プリント配付係（存在価値を高め、自己達成感・自己肯定感を感じさせる工夫） ☆目立つ係である。単純作業で分かりやすい。その場で賞賛される。 ・授業中、歩いてもよい時間を確保する。 ・係の仕事をやることで他の人（教師を含む）が助かっていることをその都度伝え実感させる。 ・配付の仕方を決める。（列の先頭者に必要枚数を聞く。プリントを先頭者に手渡す。受け取った者はお礼を言う。） ・帰りの会等で頑張れたことを発表させる。（話す内容の手順を決めておく。） ・今月の感謝メッセージカードを作成し掲示する。
--------------------------------------	--

具 体 的 指 導 内 容 ②	学習（「分かる」「できた」が実感できる工夫） ・興味を引くような話題を導入に入れ意図的に発問し意識を向かせる。 ・本時の授業計画を提示し、見通しを持たせる。どの部分を頑張りたいか発表させる。 ・説明時は、図等を活用し簡単なことばで説明する。 ・板書は、3色（白・赤・黄）使い分けに注意し、覚える重要度を明確にする。 ・板書量に注意する。必要に応じて穴埋め式プリントも活用する。 ・発表は、事前に机間支援の時に解答を確認して、正解しているところを意図的に指名する。 ・周りの友だちから認められる場面を意図的に設定する。
--------------------------------------	--

具 体 的 指 導 内 容 ③	生活（安心できる工夫） ・一日の流れを提示し、学校生活に見通しをもたせる。今日の一日で頑張りたいところを発表させる。 ・今、何をすべきか分かるようにする。（一斉の指示と個別の指示の使い分けを工夫する） ・睡眠時間の確保、簡単な手伝いの継続について家庭と共通理解を図る。（家庭でもたくさん賞賛してもらえよう協力をお願いします。） ・HR活動やグループワーク等の時間で、リーダー的な役割を発揮できる場面を意図的に設定する。活動量については、最後までやり遂げることができるよう配慮する。
--------------------------------------	---

【自立活動の指導のポイント】

自立活動の内容は、各教科等のようにそのすべてを取り扱うものではなく、一人一人の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱います。よって、時間割の中に「自立活動」という時間を設けて行う場合と、各教科・領域別の授業の中で相互に関連づけて行われる場合と、学校における教育活動全般にわたり行われる場合があります。具体的な指導内容を考える際には、本人の特性を踏まえて取り組みやすい環境設定・調整が重要となります。目標は、「あれも・これも」と欲張らずに、達成可能なものを設定しましょう。1年～3年を目安とする『長期目標』、1学期（前期・後期）を目安とする『短期目標』の系統性が大切です。なお、本人が得意とし意欲をもって取り組める活動を大切にしましょう。また、多面的な視点から自立活動の各項目を組み合わせる必要があります。自立活動の指導は、個別の指導計画に基づき、個別指導の形態で行われることが一般的です。指導の目標を達成する上で効果的である場合には、集団を構成して指導することも考えられます。しかし、最初から集団で指導することを前提とするものではないという点に十分留意しましょう。形態、指導期間などに適切な配慮をしましょう。



5 教科別の指導について

教科別の指導とは、時間割の中に、各教科の時間を設けて指導することです。指導を行う教科やその授業時数の定め方は、対象となる子どもの障害の程度や教育的ニーズ等によっても異なります。

一人ひとりの児童生徒の障害の状態や発達段階等に応じた教科別の指導を展開しましょう！



1 知的障害のある児童生徒の各教科の指導

知的障害教育における教科別の指導は、「子どもが将来自立し、社会参加する」ためにあります。一人一人の子どもの興味・関心、学習状況、生活経験等を十分に考慮して、下の内容から、児童生徒にあった内容を選択、編成するとよいでしょう。

○ 通常の学級の同学年と同じ内容

教科によっては、当該学年と同じ内容が適切である場合があります。

○ 当該学年より下の学年の内容

その学年の教科の内容を下学年の内容に替えることができます。

○ 知的障害特別支援学校の各教科の内容

特別支援学校学習指導要領に示されている内容です。知的障害特別支援学校の各教科の内容は、小・中学校の学習指導要領と教科名は同じですが、生活に結びついた内容で構成されています。

【知的障害のある児童生徒の指導計画作成にあたって】

- ① 一人一人の実態を的確に把握することに努め、個々の目標及び指導する内容を明確にすることが大切です。そのためには指導内容をできるだけ具体的に整理し児童生徒にとって、当面必要と考えられる基礎的・基本的な内容を精選します。
- ② 指導内容の具体化については、児童生徒の生活に密着した内容・方法で、系統的・発展的な教科別の指導計画を個別に作成することが大切です。
- ③ 生活に密着した体験的な学習や課題解決的な学習等を他の指導形態との補足的・補完的な関連を図り、発展的な指導ができるようにすることが大切です。指導期間などに適切な配慮をしましょう。



2 視覚障害、情緒障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱等の児童生徒の各教科の指導

各教科の目標、各学年の目標及び内容並びに指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いについては、小学校及び中学校学習指導要領の第2章に示すものに準じます。

6 領域別の指導，総合的な学習の時間

道徳，外国語活動，特別活動，自立活動の時間を各教科とは分けて，領域別の指導と言います。総合的な学習の時間は，教科別，領域別の指導と関連を図りながら別に適切な時間を設けて指導します。児童生徒の特性によっては，習得した知識や技能を実際の生活に応用しにくい傾向があるため，抽象的な指導内容より，体験的に学んでいく方が効果的です。

【指導計画上の配慮点】

- 児童生徒の興味や関心を引く題材（単元）を工夫し，实际的で具体的な体験的活動を通じて，日々の生活の質が高まるようにします。
- 成功体験を多くするとともに，自発的，自主的活動を大切にし，主体的活動を促します。
- 児童生徒が，集団の中で役割を得て，その活動が遂行できるよう工夫します。



1 道徳

学校の教育活動全体を通じて，道徳的な心情，判断力，実践意欲と態度などの道徳性を養うことをねらいとしています。さらに，それぞれの障害からの困難を改善・克服して，強く生きようとする意欲を高め，明るい生活態度を養うとともに，健全な人生観の育成を図ることが必要です。

学校生活において係仕事や手伝い等の取り組みや，動植物の世話をすることで協力する態度や優しい心を身に付ける等の体験的な学習活動の工夫が大切です。

- 道徳の内容では，以下4つの項目を踏まえた内容の工夫が必要です。
 - A 主として自分自身に関すること
 - B 主として人との関わりに関すること
 - C 主として集団や社会との関わりに関すること
 - D 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること
- 道徳の指導では，抽象的な思考が苦手な場合を考慮し，各教科等を合わせた指導をはじめ，日常生活のあらゆる場面で，具体的な活動や視覚的教材を活用し，基本的な事柄を身につけていく方が効果的です。

(例) ペープサート・パネルシアター・
紙芝居・ビデオ・動作化 等



2 特別活動

学級活動や学校行事など集団活動を通して、自分の役割を意識し、友だちと協力して活動する中で、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、意欲的に責任を果たすことをねらいとしています。

- 学級単独で実施する場合、指導の内容として「日常生活の指導」及び「生活単元学習」など領域・教科を合わせた指導で効果的に扱えるものもあります。
- 人数の少ない学級においては、必要に応じて他の学級や学年と合同で行うなど、適切な集団構成に配慮することが必要です。
- 交流及び共同学習の中で実施する場合には、そのねらいについて、通常の学級の担任と実施の方法や内容について十分に検討することが必要です。
- 具体的活動内容例

【小学校】

学級活動，児童会活動，クラブ活動，学校行事（儀式的行事，文化的行事，健康安全・体育的行事，遠足・集団宿泊的行事，勤労生産・奉仕的行事）

【中学校】

学級活動，生徒会活動，学校行事（儀式的行事，文化的行事，健康安全・体育的行事，旅行・集団宿泊的行事，勤労生産・奉仕的行事）

特別活動の指導を計画する際には、各教科、道徳、自立活動、総合的な学習の時間や領域・教科を合わせた指導の形態による指導との関連を図ることが必要です。



3 外国語活動

小学校の特別支援学級に在籍する、5年生及び6年生においては、通常の学級と同様に外国語活動を行うこととなります。ただし、知的障害者である子どもに対する特別支援学校の教育課程を参考にした場合には、外国語活動は設けなくてもよいことになっています。

- 障害の状態や興味・関心等を考慮し、指導内容の適切な精選に努め、その重点の置き方など工夫するようにします。
- 指導にあたっては、自立活動における指導と密接な関連を保つようにします。

- 中学校の知的障害特別支援学級では、児童生徒一人一人の実態に考慮し、必要に応じて外国語科を設けることができます。外国語科では「外国語に親しみ、簡単な表現を通して外国語や外国への関心を育てる」ことを目標にしています。

①視覚的・聴覚的教材の活用，②身近なコミュニケーションの場面設定，
③日常生活でなじみのあるものを活用，の3点を意識して外国語活動・外国語科の効果的な授業づくりを目指しましょう。



4 総合的な学習の時間

授業時数を確保し、内容については個々の実態に合わせて、興味・関心を引き出すとともに、生活の諸活動に関連する事柄を体験的に取り上げます。また、学校や地域の実態に応じた工夫を生かした活動を検討して進めます。実施の際には個別指導の形態では難しいこともあるので、特別支援学級全体、グループでの学習、もしくは通常の学級との交流及び共同学習として実施していくことがよいでしょう。

- 各教科、領域の内容について横断的、総合的な課題を設定しましょう。
- 発達段階を考慮して具体的なねらいを設定しましょう。
- 実施時間及び実施形態
 - ・学年で行う時間 ・特別支援学級独自の時間
 - ・通常の学級や他の特別支援学級との交流及び共同学習

○総合的な学習の時間と生活単元学習の相違点

	総合的な学習の時間	生活単元学習（詳細は1-2「生活単元学習」参照）
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的判断をすることで問題を解決していく資質や能力を育成する。 ○学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的に取り組む態度を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の生活に必要な基礎的知識・技能・態度等の育成を目指す。 ○児童生徒が、日常の生活を送っていく上での課題解決や問題解決に関連した活動を授業の中で経験する。 ○身近な生活から地域社会の中で、個々の実態に応じた自立的な生活を送るために必要な事柄を体験的に学習する。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な学習を通して、自己の生き方を考えることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科や領域等の内容が含まれ、将来の生活の流れやまとまりに基づいた計画を作成する。
学習内容例	<ul style="list-style-type: none"> 興味のある課題を調べる学習、居住地などの地域に関する調査学習、交流学習（交流学級、他校、他種校）、国際理解学習等 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活にかかわる学習（整理整頓や身近自立的なもの）、買い物や交通手段などの社会参加にかかわる学習、季節にかかわる学習、行事にかかわる学習等

7 交流及び共同学習

特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒と一緒に参加する活動は、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるものと考えられます。

「交流及び共同学習」とは、このように両方の側面が一体としてあることをより明確に表したものです。

通常の学級の児童生徒、地域社会の人々や特別支援学校の児童生徒と共に活動し、互いにふれ合う機会を設けることは、豊かな人間性や社会性を育む上で大きな意義があります。障害のある児童生徒への正しい理解や認識を深める上でも良い機会となります。

1 意義

私たちの国は、障害の「ある」「ない」にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。

そのためには、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うことが不可欠であり、障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設けることが大切です。

(推進しよう交流及び共同学習 ～ともにふれあい ともに育む～ 茨城県教育委員会より)

2 形態

○ 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習

校内等の通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習

○ 地域の人々との交流及び共同学習

学校のある地域の人々との交流及び共同学習

○ 居住地校における交流及び共同学習

特別支援学校に通う子どもたちと、居住する地域の小・中学校等の子どもたちの交流及び共同学習

○ 学校間における交流及び共同学習

幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校と特別支援学校間の交流及び共同学習

3 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習の内容

特別支援学級の一人一人の児童生徒の実態や目標などに応じて、どのような交流及び共同学習を経験させるのか吟味することが大切です。具体的には次のような内容が考えられます。

- 学校行事（運動会・学習発表会・遠足・合唱コンクール等）
- 総合的な学習の時間
- 各教科等の学習
- 給食や清掃活動，学級活動，児童会・生徒会活動，部活動
- 休み時間での交流

4 交流及び共同学習における配慮事項

通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習を進めるに当たっては，次のような点に配慮することが大切です。

- 特別支援学級の児童生徒の障害の状態，発達段階，特性等を踏まえた指導上の配慮点について，通常の学級の担任と共通理解を図りましょう。ティーム・ティーチングを実施する場合は，役割分担について事前に打ち合わせを行いましょう。
- 特別支援学級及び通常の学級の児童生徒相互に，過度の負担が生じないように，交流する内容を十分検討しましょう。
- 個別の指導計画や年間指導計画に位置付けるなど計画的に実施しましょう。
- 交流及び共同学習を行う通常の学級において，特別支援学級の児童生徒が学級の一員として受け入れられるように，事前学習を丁寧に行うなどの配慮をしましょう。机や椅子，ロッカーや靴箱等についても確認しましょう。
- 授業において交流及び共同学習を実施する場合は，特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業の中でも，授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら，充実した時間を過ごしつつ，生きる力を身に付けられるよう，合理的配慮の内容を十分に検討しましょう。
- 特別支援学級に在籍している児童生徒の実態によっては，最初から通常の学級全員と交流するのが難しい場合があります。少人数の児童生徒との交流からスタートするなど集団に対する不安感に配慮しましょう。
- 保護者の協力を得られるよう，計画については必ず説明をし，理解を求めましょう。